

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ通信（令和元（2019）年10月1日号）

【今号の内容】

- 「働き方改革実践セミナー&相談会」の開催について
- 同一労働同一賃金対策セミナーの開催について(足利・佐野会場)
- 「とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業企業セミナー」を開催します
- 社会人スキルUPセミナーのお知らせ
- 労働委員会委員による労働相談会のお知らせ
- 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について
- 「多様で安心できる働き方シンポジウム」（東京）の開催について
- 10月における年次有給休暇の取得促進について
- 最低賃金の改定について
- 中小企業退職金共済制度(中退共)について
- とちぎものづくりフェスティバル2019を開催します
- 在職者向け技能講習のご案内
- 男性のワーク・ライフ・バランス講座の開催
- パーティキャリア塾 I イライラを笑顔に変えるアンガーマネジメント講座（全1回）

---

「働き方改革実践セミナー&相談会」の開催について

---

大田原労政事務所では、働き方改革関連法の概要や取り組み方について、栃木働き方改革推進支援センターのアドバイザーがわかりやすく解説するセミナーを次のとおり開催いたします。

また、セミナー終了後に「個別相談会」を実施します。是非御参加ください。

1 日時

令和元（2019）年10月29日（火）・31日（木）

両日とも 午後1時30分～午後3時00分

※ 両日とも内容は同じです。

2 場所

矢板市生涯学習館 2階 研修室1

(栃木県矢板市矢板 106番地2 TEL0287-43-6218)

3 講師

栃木働き方改革推進支援センター

アドバイザー 樽 陽子 氏

4 申込方法 電話・FAX

5 申込先（締切：10月23日(水)）

大田原労政事務所

〒324-0056 大田原市中央 1-9-9

TEL : 0287-22-4158 FAX : 0287-22-5103

6 定員 30名(先着順)

7 参加費 無料

8 参加対象 経営者、人事労務責任者等

(お問い合わせ先)

大田原労政事務所 大蔵 0287-22-4158

---

同一労働同一賃金対策セミナー

---

同一労働同一賃金対策セミナー

～待遇の見直しで従業員のモチベーションUP～

講師：栃木働き方改革推進支援センター

アドバイザー 樽 陽子 氏

①足利会場

日 時：令和元年10月24日(木)

13時30分～16時00分

場 所：栃木県庁足利庁舎4階会議室

(足利市伊勢町4-19)

②佐野会場

日 時：令和元年10月30日(水)

13時30分～16時00分

場 所：栃木県庁安蘇庁舎5階会議室

(佐野市堀米町609)

※講演内容は、どちらの会場も同じです。

参加費：無料

定 員：80名(どなたでも御参加いただけます。)

申込方法：電話、ファックス、郵送又はEメールに  
より足利労政事務所へ

申込期限：10月17日(木)

主 催：栃木県足利労政事務所・栃木働き方改革推  
進支援センター

※栃木働き方改革推進支援センターによる無料相談会  
も実施します。時間は13:30～16:30(それぞれ30分  
ごと)申込方法は、セミナーと同じです。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f60/index.html>

(お問い合わせ先)

足利労政事務所 小藤 0284-41-1241

---

「とちぎ女性・高齢者等新規就業支援事業企業セミナー」を開催します

---

人手不足に直面する地域の中小企業等の人材確保策として、女性・高齢者等の活用などを御検討いただくためのきっかけとなるような様々なセミナーを県内4地区（県央、県東、県南、県北）で実施します。

新たな人材確保策に御興味のある企業等の皆様の御参加をお待ちしております。

**【県東地区】**

〔第1回〕

日時：11月6日（水） 13:30～15:30

会場：真岡商工会議所（真岡市荒町1203）

内容：採用力セミナー「多様な人材採用の選択肢」

第1部 講演&ワークショップ

第2部 助成金と雇用環境整備

〔第2回〕

日時：11月13日（水） 13:30～15:30

会場：真岡商工会議所（真岡市荒町1203）

内容：定着力セミナー「誰もが働きやすい職場の実現」

第1部 講演&ワークショップ

第2部 働き方改革の制度解説

〔第3回〕

日時：11月20日（水） 13:30～15:30

会場：真岡商工会議所（真岡市荒町1203）

内容：育成力セミナー「人材を伸ばす上司のマネジメント」

**【県北地区】**

〔第1回〕

日時：11月7日（木） 13:30～15:30

会場：大田原市総合文化会館（大田原市本町1-3-3）

〔第2回〕

日時：11月14日（木） 13:30～15:30

会場：大田原市総合文化会館（大田原市本町 1-3-3）

〔第3回〕

日時：11月19日（火） 13:30～15:30

会場：大田原市総合文化会館（大田原市本町 1-3-3）

※各回の内容は、【**県東地区**】と同様です。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

【**県東地区**】

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kouhou/jyoseikoureisyasinkisyuugyou6.html>

【**県北地区**】

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/kouhou/jyoseikoureisyasinkisyuugyou7.html>

（お問い合わせ先）

労働政策課 雇用対策担当 TEL：028-623-3224

---

## 社会人スキルUPセミナーのお知らせ

---

とちぎジョブモールでは、社会人のための各種スキルUPセミナーを開催いたします。是非御参加ください。

【日時等】

第3回 10月9日（水） 14：00～16：00

「職場のビジネスマナー基礎編」

第4回 10月23日（水） 14：00～16：00

「職場のビジネスマナー上級編」

第5回 11月6日（水） 14：00～16：00

「職場のコミュニケーション編」

第6回 11月20日（水） 14：00～16：00

「アンガーマネジメント編」

【場所】とちぎジョブモール

宇都宮市駅前通り 1-3-1

KDX宇都宮ビル1F

【参加費】無料

【参加対象】次のステップを目指す若手社員など

【申込方法】来所・電話・FAX・Eメール

【申込先】とちぎジョブモール

TEL：028-623-3226

FAX : 028-623-3236

E メール : [c.support01@workentry.co.jp](mailto:c.support01@workentry.co.jp)

---

#### 労働委員会委員による労働相談会のお知らせ

---

栃木県労働委員会では、「パワハラ」「解雇」「雇止め」などの労使関係のトラブルに関する労働相談会を開催します。

当日は、栃木県労働委員会委員(弁護士等)が相談に対応します。プライバシーは厳守いたしますので、どうぞお気軽にお越しください。

- 1 日時 10月22日(火・祝) 13:00～19:00  
10月23日(水) 11:00～17:00
- 2 場所 オリオンAC ぷらざ  
(宇都宮市江野町3-10 竹川ビル1F)
- 3 料金 無料(予約者優先、当日参加も可)
- 4 申込先 栃木県労働委員会事務局  
TEL : 028-623-3337

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k04/kouhou/20190822kouhouirai.html>

---

#### 過労死等防止対策推進シンポジウムの開催について

---

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

厚生労働省では、有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策についてのシンポジウムを開催します。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo/>

---

## 「多様で安心できる働き方シンポジウム」(東京)の開催について

---

勤務地や職務・勤務時間が限定された「多様な正社員」を導入することは、家庭の事情により転勤やフルタイム勤務が困難な社員の離職を防止するなど、企業にとって優秀な人材の確保・定着が期待できます。

厚生労働省では、有識者による基調講演や「多様な働き方」を制度として導入している企業の取組事例を紹介するシンポジウムを開催します。

この機会に「多様な働き方」の導入について考えてみませんか。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://tayou-jinkatsu.mhlw.go.jp/sympo2019/index.html>

---

## 10月における年次有給休暇の取得促進について

---

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しましょう。

労働基準法が改正され、平成31(2019)年4月より、使用者は10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日間、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

なお、この時季指定を行わなければならない5日間について、計画的付与制度をはじめ、労働者が取得した年次有給休暇の日数分は時季指定の必要がなくなります。年次有給休暇の計画的付与制度の導入を検討しましょう。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/150609-01.html>

---

## 最低賃金の改定について

---

栃木県最低賃金が時間額853円に！

～改正発効は令和元(2019)年 10 月 1 日から～

栃木県の最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。なお、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

(お問い合わせ先)

栃木労働局労働基準部賃金(028-634-9109)

又は最寄りの労働基準監督署

---

中小企業退職金共済制度(中退共)について

---

中退共は中小企業のための国の退職金制度です。掛金は全額非課税の扱いとなり、さらに掛金の一部を国が助成します。掛金月額を決めて払い込むだけで、手軽に企業の退職金制度が設けられます。

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

---

とちぎものづくりフェスティバル 2019 を開催します

---

県内の若い技能者が磨いた技を競う「とちぎものづくり選手権」と、職業体験や小中学生コンテストなどの「ものづくりイベント」を行います！

入場は無料(一部体験は有料)で、農産物の販売や県内グルメ出店など内容盛りだくさんです。是非お越しください！

日時：11月2日(土)～3日(日) 10:00～15:00

場所：県央産業技術専門校

(宇都宮市平出工業団地 48-4)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/monofes.html>

(お問い合わせ先)

産業人材育成担当 028-623-3234

---

## 在職者向け技能講習のご案内

---

県立産業技術専門校では、ガス溶接・アーク溶接等の技能講習・特別教育、技能検定等の準備講習など、在職者の方がスキルアップするための講習会を実施しておりますので、ぜひご利用ください。

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

<http://www.tochigi-it.ac.jp>

(お問い合わせ先)

県央産業技術専門校 028-689-6380

県北産業技術専門校 0287-64-4000

県南産業技術専門校 0284-91-0803

---

## 男性のワーク・ライフ・バランス講座の開催

---

家庭も仕事もバランス良く充実させるため、楽しく効率的に家事をするためのテクニック等を学び、暮らし方を見直すきっかけにしてみませんか。

### 【第1回】

日時 10月12日（土）午後1時～午後3時

会場 パルティとちぎ男女共同参画センター  
301 研修室

内容 「家事シェア」で暮らし方を見直そう  
～視点を変え時短家事を学ぼう～

### 【第2回】

日時 11月30日（土）午前10時～午後1時

会場 宇都宮文星短期大学

内容 とってもかんたん「時短料理」  
～料理の段取り、時短料理、食器洗いまで～

○対象 働く男性

※ご夫婦での参加も受け付けております

○受講料 無料（2回目のみ材料費 500 円）

詳細はこちら（↓）を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_04.html](http://www.parti.jp/kouza/index_04.html)

(お問い合わせ先)

とちぎ男女共同参画センター

事業推進課 028-665-8323

---

パーティキャリア塾 I イライラを笑顔に変えるアン  
ガーマネジメント講座 (全1回)

---

仕事や人間関係でイライラ・モヤモヤしていませんか? 「怒り」で後悔しないために誰もができる心理ト  
レーニングを学んで笑顔の毎日を過ごしましょう。

●開催日 11/9(土)

●内容

1. アンガーマネジメントとは?
2. 怒りの原因と発生機序
3. 知っておきたい3つの暗号
4. 怒りの対処法いろいろ
5. 怒りの体質改善いろいろ
6. 家庭や職場で使える褒め方・叱り方
7. 笑顔になれるホスピタリティを知ろう

●講師 Oimage-オマーージュ-代表接遇コンサルタント  
アンガーマネジメントファシリテーター 富沢三輪子

●時間 10:00~15:00

●対象 女性 ●定員 30名

●受講料 2,000円 ●申込締め切り 10/8(火)

●満1歳以上の保育あり (1名1回500円)

詳細はこちら(↓)を御覧ください。

[http://www.parti.jp/kouza/index\\_08.html](http://www.parti.jp/kouza/index_08.html)

(お問い合わせ先)

(公財) とちぎ男女共同参画財団 028-665-7706

#### 【配信停止】

本メールマガジンの配信の停止を希望する場合は、  
お手数ですが、次のメールアドレスまで御連絡くださ  
い。

その際には、件名に「いい仕事いい家庭つぎつぎと

ちぎ通信」配信停止と御記載ください。

栃木県産業労働観光部労働政策課

[rousei@pref.tochigi.lg.jp](mailto:rousei@pref.tochigi.lg.jp)

TEL 028-623-3218

FAX 028-623-3225